

● 人権等に関する各種記念日・週間・月間について

月	行事名
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害啓発週間（2日～8日） ・世界自閉症啓発デー（2日） ・世界保健デー（7日） ・1994年のルワンダにおけるジェノサイドを考える国際デー（7日） ・国際盲導犬の日（最終水曜）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止月間 ・消費者月間 ・情報通信月間（15日～6月15日） ・憲法週間（1日～7日：憲法記念日3日） ・児童福祉週間（5日こどもの日）（5日～11日） ・看護週間（8日～14日） ・非自治地域人民との連帯週間（25～31日） ・メーデー（1日） ・手話記念日（5日） ・看護の日（12日） ・母の日（第2日曜） ・国際家族デー（15日） ・対話と発展のための世界文化多様性デー（21日） ・国際生物多様性の日（22日） ・世界禁煙デー（31日）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者問題啓発月間 ・男女雇用機会均等月間 ・HIV検査普及週間（1日～7日） ・世界難民の日（20日） ・男女共同参画週間（23日～29日） ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（20日～7月19日） ・ハンセン病を正しく理解する週間（下旬） ・人権擁護委員の日（1日） ・善意の日（1日） ・侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー（4日） ・世界環境デー（5日） ・父の日（第3日曜） ・海外移住の日（18日） ・世界難民の日（20日） ・国際薬物乱用・不法取引防止デー（26日） ・拷問の犠牲者を支援する国際デー（26日）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動強調月間 ・青少年の非行・被害防止全国強調月間

	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の血液助け合い運動月間 ・労働者派遣事業適正運営推進月間 ・全国安全週間（1日～7日） ・夏期食品一斉取締り（7月中） ・更生保護の日（1日） ・世界人口デー（11日） ・生命尊重の日（旧優生保護法公布日：13日） ・勤労青少年の日（第3土曜）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・人権文化をすすめる県民運動推進強調月間（兵庫県） ・食品衛生月間 ・広島原爆忌（6日） ・長崎原爆忌（9日） ・世界の先住民の国際デー（9日） ・国際青少年デー（12日） ・終戦記念日（15日） ・奴隷貿易とその廃止を記念する国際デー（23日）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進普及月間 ・知的障害者福祉月間 ・障害者雇用支援月間 ・発達障害福祉月間 ・自殺予防週間（10日～16日） ・老人の日・老人週間（毎年9月の第3月曜日、15～21日） ・防災の日（1日） ・国際識字デー（8日） ・世界自殺予防デー（10日） ・世界スカウト平和の日（第3木曜日） ・知的障害者愛護デー（10日） ・オゾン層保護のための国際デー（16日） ・国際平和デー（21日）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・里親月間 ・高年齢者雇用支援月間 ・臓器移植普及推進月間 ・全国労働衛生週間（1日～7日） ・精神保健福祉普及週間 ・薬と健康の週間（17～23日） ・新聞週間（15～21日） ・国際高齢者デー（1日） ・法の日（1日） ・福祉用具の日（1日） ・犯罪被害者支援の日（3日）

	<ul style="list-style-type: none"> ・里親デー（4日） ・世界教師の日（5日） ・国際協力の日（6日） ・世界ハビタット・デー（第1月曜） ・国際防災の日（第2水曜） ・世界メンタルヘルスデー（10日） ・世界食糧デー（16日） ・貧困撲滅のための国際デー（17日） ・新聞広告の日(20日) ・国連デー(24日) ・世界開発情報の日(24日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止推進月間 ・全国青少年健全育成強調月間 ・ゆとり創造月間 ・快適通勤推進月間 ・女性に対する暴力をなくす運動（12日～25日） ・医療安全推進週間（20～26日） ・性の健康週間（25日～12月1日） ・技能の日（10日） ・手足の不自由な子どもを育てる運動（肢体不自由児愛護の日：10日） ・国際寛容デー（16日） ・世界の子どもの日（20日） ・世界テレビ・デー（21日） ・女性に対する暴力撤廃の国際デー（25日） ・パレスチナ人民連帯国際デー（29日）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止月間 ・「いのちの電話」フリーダイヤル週間（1日～7日） ・障害者週間（3日～9日） ・人権週間（4日～10日） ・世界エイズデー（1日） ・いのちの日（1日） ・奴隷制度廃止国際デー（2日） ・国際障害者デー（3日） ・経済・社会開発のための国際ボランティア・デー（5日） ・人権デー（10日） ・国際移民デー（18日）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・はたちの献血キャンペーン（1～2月） ・防災とボランティアの日（阪神・淡路大震災被災日：17日） ・法律扶助の日（24日） ・世界ハンセン病の日（29日）

2月	<ul style="list-style-type: none">・国際母語デー（21日）・国際友愛の日、世界に友情の日（22日）
3月	<ul style="list-style-type: none">・自殺対策強化月間・人種差別主義と闘う人々との連帯週間（21日から）・国際人種差別撤廃デー（21日）・ビキニデー（第5福竜丸被爆日：1日）・国際女性の日（8日）・農山漁村女性の日（10日）・世界結核デー（24日）